

2023 第1回 京大本番レベル模試(理系)

採点基準

■現代文 採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 得点箇所(漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の欠落等)については、一つごとに1点減点する。尚、同一の誤字、送り仮名の誤りの繰り返しについては、1点だけの減点でよい。

□ 現代文 40点

問一 10点

■形式上の不備

- ・文末表現は要素G参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A○2点

B○1点

C○1点

D○2点

人間の言語構造と整合的に対応している 外部現実から身を引き、心によって 自己の内部に作り上げられ開

E○2点

F○2点

かれてくる、幻想の領域や想像力の自由領域という、外界や生物学的条件とは異質な現実と向き合っていく

G

こと。 (10点)

■要素A 「人間の言語構造と整合的に対応している」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「人間の」を欠く、また、説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B 「外部現実から身を引き」…1点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

■要素C 「心によって」…1点

- ・要素Eにあたるものが「心」によって作られるというニュアンスが読み取れれば可。

■要素D 「自己の内部に作り上げられ開かれてくる」…2点

- ・「作り上げられ」と「開かれてくる」はいずれか一つに相当する説明があれば可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。「自分の心を内観する」などは1点。

■要素E 「幻想の領域や想像力の自由領域という」…2点

- ・「幻想の領域」「想像力の自由領域」はいずれか一つに相当する説明があれば可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。単に「自由な領域」「自由領域」という表現は1点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F 「外界や生物学的条件とは異質な現実と向き合っていく」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

・説明が曖昧であると判断される場合は1点。「外的現実の影響を受けない部分」など1点。

■要素G 文末表現は「…(という)こと・宗教の本質」という形が原則。不適切であると判断される場合はマイナス1点。

問二 8点

■形式上の不備

・文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A○1点

B○2点

C○2点

人間は他の動物とは異なり、DNAに規定された生物学的な構造としての脳による認識から逸脱した自由

D○3点

E

な領域で、妄想や幻想を生み出す能力を獲得してしまったから。(8点)

■要素A 「人間は他の動物と異なり」…1点

・答案のどこかで人間と他の動物との対比が読み取れれば可。

■要素B 「DNAに規定された生物学的な構造としての」…2点

・「DNAに規定された」は欠いても可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C 「脳による認識から逸脱した自由な領域で」…2点

・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

・説明が曖昧であると判断される場合は1点。「現実から切り離された内的世界」など1点。

■要素D 「妄想や幻想を生み出す能力を獲得してしまった」…3点

・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

・「妄想」「幻想」のいずれか一つを欠く場合は2点。

・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E 文末表現は「…から…ので…ため」といった形が原則。理由説明の答案の文末として不適切であると判断される場合はマイナス1点。

問三 8点

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A○1点

B○2点

C○2点

一切の存在を生成する根拠として、四方に万遍なくエネルギーを放射している太陽を世界の中心に置き、
D○3点

その力が無の中からの存在を生み出しているというもの。(8点)

■要素A「一切の存在を生成する(根拠)」…1点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

■要素B「四方に万遍なくエネルギーを放射している太陽」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「(太陽を)世界の中心に置き」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。「太陽を中心と置き」は1点。世界の中心を明記する。

■要素D「その(太陽の)力が無の中からの存在を生み出している」…3点

- ・「無が有を生み出す」とほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「世界観」を説明した答案の文末表現として妥当であると判断できれば広く許容してよい。不適

切であると判断される場合はマイナス1点。

問四 14点

■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A○2点

B○3点

人間世界の価値論は等価値であり、貨幣を媒介とする等価交換によって経済システムが形成されているが、
C○2点

D○3点

宇宙空間では中心にある太陽が、死滅するまでありとあらゆる存在に無差別にエネルギーを供給し続け、そ
うした価値の贈与に対する代価など要求しないから。 (14点)

E○4点

F

■要素A「人間世界の価値論は等価値であり」…2点

- ・「価値論」は「価値観」、「等価値」は「等価交換」でも可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B 「貨幣を媒介とする等価交換によって経済システムが形成されている」…3点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「貨幣を媒介とする」を欠く場合は2点。
- ・「経済システム」に関する説明を欠く場合は2点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C 「宇宙空間では中心にある太陽」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D 「(太陽は) 死滅するまでありとあらゆる存在に無差別にエネルギーを供給し続け」…3点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「死滅するまで」、あるいは「無差別に」に相当する説明のいずれかを欠く場合は2点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E 「価値の贈与に対する代価など要求しない」…4点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「贈与」と「代価など要求しない」のいずれかを欠く場合は2点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F 文末表現は「…から…ので…ため」といった形が原則。理由説明の答案の文末として不適切であると判断される場合はマイナス1点。

二 現代文 30点

問一 9点

■問題8ページ、4行目の内容を説明する問題

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A○5点

プラトンは、哲学書を読み、文字情報として理解し、その情報的な知識のみを持って哲学における知識を得

B○4点

たとすることの誤りを前々からずっと指摘していたということ。

■採点方法…BはAに得点が無い場合、得点できない。

■要素A 哲学書を読み、文字情報として理解し、その情報的な知識のみを持って哲学における知識を得たとすることの誤り…5点

○「書き残された文字情報を理解することのみを持って哲学したと考えることは誤りである」ことの説明ができていないこと

▲「(そのように考えることは) 誤り」と同意の表現がなければ要素A 2点減点

▲「情報的な知識だけをもって哲学における知識を得た(と錯覚する)」と同意の表現がなければ要素A 1点減点

○同意例:「情報的な知識だけで哲学したと錯覚する」・「哲学書などの情報としての理解だけで哲学だと考えることは間違い」など

○「書かれた文字は情報的な知識を伝えるに過ぎず、それについて改めて自分で考え直さなければならなければ哲学の知識はえられないということ」など、逆側から説明してあっても可。

■要素B 前々からずっと指摘していたということ…4点

○「(プラトンは) 前々からずっとそれについて忠告していた」ことの説明ができていないこと

▲「前々からずっと」と同意の表現がなければ要素B 1点減点

○同意例:「以前から継続して指摘していた」「以前から忠告していた」など

問二 9点

■問題8ページ、8行目の内容を説明する問題

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A○4点

哲人たちの遺した哲学書を読んで、哲学を体系的に学び、その学説全体の区分に従ってその原理や説明や証明を伝達された情報として知っていること。(9点)

B○5点

■採点方法…単独採点

■字数…不問

■要素A 哲人たちの遺した哲学書を読んで、哲学を体系的に学び、その学説全体の区分に従ったその原理や説明や証明(された知識)…4点

○「哲学を体系的に学び、その原理や説明や証明を頭に入れる」ことの説明ができていないこと

○同意例…「先人がその理性にしたがって作り出したものを、そのまま自分にあたえられたものとする(知識)

▲「ある哲学書を読んで、その書物について理解する」とだけしており、「体系的な理解」と同意表現のないものは、要素A ▲3点減点

■要素B 伝達された情報として知っている…5点

○「哲人たちの遺した哲学書の内容を情報として理解している」ことの説明ができていないこと

○同意例…「あたえられたものとして知っている」「知っているだけの知識で、自分の理性から出た、自身自身の知識とはいえない」など。「他人の理性に従って、これをまねて自分をつくっている」とだけしているものでも全体から同内容と判断できれば可○。

問三 12点

■問題9 ページ、14行目の内容を説明する問題

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A ○4点

B ○4点

哲学の本質は、単なる情動的な知識としてこれを学ぶことではなく、情報として与えられた知識をあらため

C ○4点

て自分自身で考え直すことで、その事柄について知り、人生に処する知恵とすることにあるから。

■要素A 哲学の本質は、単なる情動的な知識としてこれを学ぶことではなく…4点

○「哲学の本質(知)は、情動的な知識そのものにはない」ことの説明ができていないこと

○同意例…「哲学の本質は、歴史的な知識として学ぶことではない」「哲学の知は情報の伝達だけでは学ぶことができない」など

■要素B 情報として与えられた知識をあらためて自分自身で考え直すこと…4点

○「情動的な知識(・自分に与えられたかつての鉄人たちの歴史的知識)を土台として、それを自分で考え直してみる」ことの説明ができていないこと

○同意例…「自分自身で考え直す」は、「自分で考え直す」「自分(の理性)で考え抜く」・「実際にそれを生きている」などでも可。

■要素C その事柄について知り、人生に処する知恵とすることにある…4点

○「(そうすることで) 自分自身の人生に処する知恵となる」ことの説明ができていないこと

▲「人生」という要素が欠けるものは要素C 2点減点。

○同意例…「自身の生き方に役立てる」・「人生の指針とする」「自分を内側から支える知識として血肉化する」など

三 古文 30点

※内容説明の設問では、末尾の句点がないものは1点減点。ただし、現代語訳の設問では、文末の句読点は不問。

問一 (10点)

(1) 「仕まつりし深草の帝のかくれおはしまして、かはらむ世を見むも、たへがたくかなし。」の現代語訳

【模範解答】

A〇2点

B〇3点

C〇3点

D〇2点

私がお仕えしていた 仁明天皇が崩御なされて、新帝に代替わりする時世を 見るようなことも、私には耐えがたく悲しい。

■採点のポイント

- 『三十六人集』の成立は平安時代後期と考えられるが、『遍昭集』の中の当該箇所は、冒頭の説明文に「遍昭の私家集の一節」とあり、「詞書」に相当する部分であって、かつ丁寧語の補助動詞「はべり」も二箇所使われている。このことから、**主体は一人称「私（＝遍昭）」**という設定であると判断する。
- 敬語の種類・有無によって、主体を正確に把握しなければならぬ。
- A～Dの各配点部分の中の、加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。
- 加点要素が答案の中に表記されており、A～Dの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。

■各加点要素の加点の条件

A 「お仕えしていた」(2点)

※ 「仕まつりし」の連体節の解釈。「お仕えしていた」に加点するが、「お仕えしていた」のが、「私(宗貞／遍昭)」と取れない場合は「お仕えしてた」とあっても加点しない。

加点ポイント

(私／宗貞／遍昭が) お仕えし(てい)た

B 「仁明天皇が崩御なされて」(3点)

※ 「深草の帝のかくれおはしまして」の解釈

加点ポイント

仁明天皇(＝深草の帝)が崩御なされて

C 「代替わりする」(時世) (3点)

※ 「かはらむ世」の解釈。「代替わりする」(時世)に加点するが、新帝に「代替わり」と取れない場合(例：「深草の帝に代替わりする」(時世)など)は「代替わりする」(時世)とあっても加点しない。

○ 婉曲の助動詞「かはらむ」の「む」は、「は」のような「である」などと訳してもよいし、「訳さなくともよい」。

加点ポイント

(新帝に) 「代替わりする」(時世) / 時代 / 世の中 / 世間 / 世界

D 「見るようなことも、私には耐えがたく悲しい」 (2点)

※ 「…を見むも、たへがたくなし」の解釈。①②がそろっていて加点。

○ 助動詞「む」「見む」の「む」は、「婉曲」にとっても、「仮定」にとってもよい。

○ 現代語訳なので、句点。「はあってもなくてもよい」。

加点ポイント

① …を見むようなことも (or) 見たとしたらそれは「私には」
② 耐えがたく悲しい。

問二 (10点)

(2) かかれ (|| かく | あれ) とは具体的に何をいっているのか説明する。

【模範解答】

A ○ 3点

B ○ 3点

C ○ 4点

良岑宗貞が、家族に知らせもせず、急に比叡山延暦寺にのぼりて、出家して僧になつてしまつたなど。

■採点のポイント

○ 「かかれ」が差しているのは、歌の前の、「家の人にも知らせで、比叡にのぼりて、頭おろし」たこと。この部分踏まえた解答であること。

○ A～Cの各配点部分の中の、加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。

○ 加点要素が答案の中に表記されており、A～Cの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。

▲ 冒頭の説明文に「良岑宗貞は、…出家し僧『遍昭』となつた」とあるので、主体を「遍昭」とした答案は**全体から減点1点とする**。

▲ これは「説明せよ」という設問の文末であるから、句点。「のないものは減点1点とする」。

■各加点要素の加点の条件

A 「家族に知らせもせず」(3点)

※「家の人にも知らせで」を踏まえる。「家族に知らせもせず」の内容に加点するが、その主体が「良岑宗貞」と取れない場合は、「家族に知らせもせず」の内容があっても加点しない。

加点ポイント

(良岑宗貞は) 家族に知らせもせず

B 「比叡山延暦寺にのぼって」(3点)

※「比叡に登りて」を踏まえる。「比叡山延暦寺にのぼって」の内容に加点するが、その主体が「良岑宗貞」と取れない場合は、「比叡山延暦寺にのぼって」の内容があっても加点しない。

加点ポイント

(良岑宗貞が、急に) 比叡山(延暦寺)にのぼり

C 「出家して僧になってしまふようなこと」(4点)

※「頭おろし」を踏まえる。「出家して僧になってしまふこと」の内容に加点するが、その主体が「良岑宗貞」と取れない場合は、「出家して僧になってしまふこと」の内容があっても加点しない。

加点ポイント

良岑宗貞が 出家して(僧(＝遍昭)になって)しまふようなこと(を)言っている。

○ 「ど」のようなことを言っているのか」と問われているので、「ど」のこと。／＼とを言っている。「等とする。そ」ではない。答えは減点1点とする。

問三 (10点)

傍線部(3)「煙だに立て 深草の山」はどのようなことを言っているか、「から」の比喻を明らかにしつつ説明する。

【模範解答】

A〇3点

B〇2点

C〇2点

D〇3点

現世では、仁明天皇のご遺骸を見つつかんとか心を慰めることができたが、埋葬してしまっはそれもちうできないので、どこに帝がお眠りになっているのかわかるまじに、せめて目標として火葬の煙だけでも上げはして(埋葬ではそれもできない)とごういふ。

■採点のポイント

- 傍線は和歌の下の句。上の句(「うつせみはからを見つつかもなぐさめつ」)および和歌の直前(「深草の山にをさめ奉るを思ひ参らせけむほど、思ひやるべし」)の内容を踏まえた解答であること。
- 設問条件の、「から」の比喻が明らかにになっていること。
- 解答欄が4行あるので、解答の文が複数(2文以上)になってもよい。
- A～Dの各配点部分の中の、それぞれ加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。
- 加点要素が答案の中に表記されており、A～Dの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。

▲「どのようなことを言っているのか」と問われているので、「……こと。／＼ことを言っている。」等とする。そうではない答案は減点1点とする。

▲これは「説明せよ」という設問の文末であるから、句点。「のないものは減点1点とする。」

■各加点要素の加点の条件

A「現世では、仁明天皇のご遺骸を見つつかんとか心を慰めることができた」(3点)

※上の句「うつせみはからを見つつかもなぐさめつ」を踏まえる。①②③の内容があること。

○「うつせみ」の注に、『空蟬』蟬の抜け殻』と『現世せみ』現世・現実の人間』の意味をかけている」とある。

加点ポイント

① 現世(＝埋葬するまで／今まで)では、仁明天皇のご遺骸を見つつか ② なんとか心を慰めることができた ③

B 「埋葬してしまつてはそれももうできない」(2点)

※和歌の直前「深草の山にをさめ奉るを」を踏まえる。(注にも「深草山陵に埋葬された」とある。)

加点ポイント

埋葬してしまつては、それ(＝仁明天皇のご遺骸を見つつかんとか心を慰めること)もできない

C 「どこに帝がお眠りになっているのかわかるように」(2点)

※傍線部「煙だに立て」の理由。「煙が帝がどこにいる(埋葬されている)かの目印になる」ということが分かる解答になっていること。

加点ポイント

どこに帝がお眠りになっているのかわかるように

「別解」帝を偲ぶ目印(＝目安／指標)として

D 「火葬の煙だけでも上げてほしい」(3点)

※傍線部「煙だに立て」の解釈。加点ポイントの傍線部の内容があること。「だに」(最小限の希望)も解かされていること。

※「埋葬の煙」は※。「埋葬」では当然煙は立たない。「火葬の煙」。

(目標として) (せめて) 火葬の煙だけでも 上げてほしい (埋葬ではそれもできない) ということ。